

令和元年度「適合証明技術者業務講習」 (追加登録) 受講案内

フラット35（中古住宅）及びリ・ユース（中古）の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、適確に業務を行っていただくために講習を実施いたします。

本講習は、DVDの映像により講義を行います。

今年は1年有効の追加登録です。来年が正式な2年登録の年です。

- 主催 一般社団法人広島県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
- 協力 独立行政法人 住宅金融支援機構
- 受講対象者 フラット35（中古住宅）及びリ・ユース住宅の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う適合証明技術者の登録予定建築士
- 日時 令和元年8月27日（火）受付（12：30～12：55）
講習時間－13：00～17：00終了予定（休憩含む）
- 会場 （一社）広島県建築士事務所協会 建築サロン
広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階
広電宮島線八丁堀電停 徒歩5分
- 定員 24名
- 料金
 - ・受講料 9,154円（税込）
 - ・登録料 11,880円（税込）
 - ・テキスト 4,989円（税込）※使用テキスト：適合証明技術者実務手引 平成30年度改訂版
- ・登録標識 1,851円（税込）※希望者のみ
- 申込受付期間 令和元年7月12日（金）～令和元年8月19日（月）
受付時間 10：00～11：30、13：00～16：00
※土日祝祭日及び8月14日（水）～16日（金）は休み
- 申込先 （一社）広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2F
電話 082-221-0600
- CPDについて 本講習会は建築CPD情報提供制度の認定プログラムとして開催する予定（4単位）。

◆申し込みの流れ◆

① 4 ページ目にある【令和元年度「適合証明技術者業務講習」受講申込書】に必要事項を記入する。

② 受付窓口へ、記入した①の受講申込書と下記の必要書類等を持参し、窓口にて備え付けてある「登録申請書・証明書」及び「適合証明業務に関する確認書」を記入。

必要書類等

- ・ 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した、建築士事務所登録を証する書類の写し
- （直近の事務所登録申請書（第一面）の写し。ただし、新規・更新申請完了後、登録内容に変更（代表者変更・所在地変更等）があった場合は、該当事項の変更を届け出た建築士事務所登録事項変更届の写しも併せて提出すること。）
- ・ 登録予定建築士の建築士免許証、または免許証明書の写し
- ・ 登録予定建築士のカラー証明写真（縦3.0cm×横2.4cm）**3枚**
 ※無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したもので、令和元年4月以降に撮影したもの。
 ※白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真不可。
- ・ 公的機関発行の写真付き資格証等（運転免許証、パスポート等）の氏名と写真が確認できる書類の写し
 ※上記の確認できる書類がない場合には、保険証のコピーを持参の上、**登録予定建築士本人**が登録窓口で申請を行ってください。
- ・ 登録開設者の印鑑
 - ア. 登録開設者が法人の場合
 法務局届出の代表社印（丸印）
 - ア. 登録開設者が個人の場合
 登録開設者の印鑑
- ・ 登録予定建築士の印鑑

★シャチハタ印は不可。

③ 受講料・登録料・テキスト代を窓口にて支払。

	登録料	受講料	実務手引代	登録標識代	合計
登録標識 購入なし	11,880円	9,154円	4,989円	—	26,023円
登録標識 購入あり	11,880円	9,154円	4,989円	1,851円	27,874円

※いったん納付した受講料は天災等の理由で講習が中止された場合を除き変換いたしません。

(注意事項)

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 原則として申請を行った都道府県の講習を受講してください。またお申し込みいただいた講習会場の変更は原則認められませんのでご注意ください。
- 3) 受講券は受講料の入金確認後に発行します。
- 4) 受講券を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
- 5) 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 平成30年度改訂版」は講習会当日にお渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室はできません。
- 8) 講習終了後に理解度確認チェックを行います。必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。
 また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要となりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券は受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。
- 11) 「登録証明書」は講習終了後に「受講券」及び「理解度確認チェックシート」と引換に交付されます。
- 12) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。
- 13) 受講券を紛失し再発行の場合、手数料540円を申し受けます。

◆時間割（予定）◆

時 間	内 容	講 師
13:00～13:10	挨拶（適合証明業務の重要性について）	広島県建築士事務所協会
13:10～16:50 （休憩15分含む）	<ul style="list-style-type: none"> ○中古住宅（フラット35・財形住宅融資）に係る適合証明業務について <ul style="list-style-type: none"> ・手続きの概要、融資の対象となる住宅、業務の流れ ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/一戸建て等 ・耐久性基準 ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/マンション ・既存住宅状況調査の結果の活用について ・フラット35Sに関する物件検査・適合証明 ○中古住宅（フラット35）に係る適合証明業務について（リフォーム一体型） ○リフォーム融資に係る適合証明業務について ○適合証明業務システムについて 	DVD講習 講師：住宅金融支援機構
16:50～17:00	○理解度確認チェックシート解答用紙記入（10分） （解答用紙回収）	

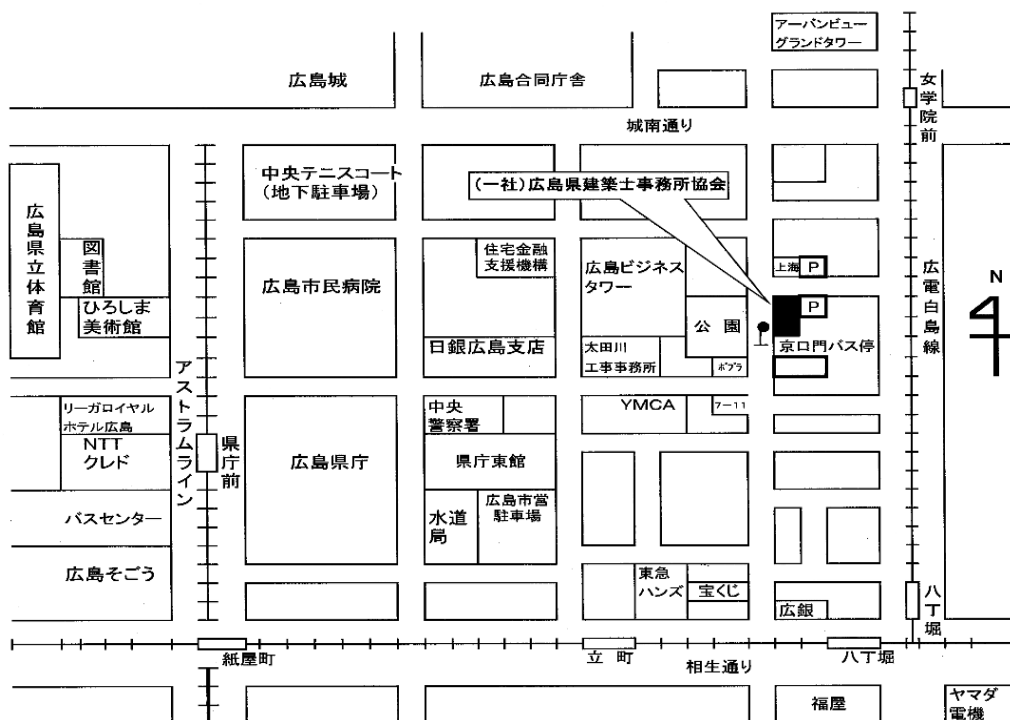
◆会場案内◆

（一社）広島県建築士事務所協会 建築サロン

広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

広電宮島線八丁堀電停または立町電停下車 徒歩5分

※会場には駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関、または近隣の駐車場・駐輪場をご利用ください。



令和元年度「適合証明技術者業務講習」受講申込書

有効期間は今年1年のみの追加登録です。

注意事項

- 1) 登録予定建築士以外は受講できません。
- 2) 本講習は、DVDの映像により講義を行います。
- 3) 本講習を受講しない場合は、「適合証明技術者登録証明書」は交付いたしません。登録証明書は講習終了後に交付いたします。
- 4) 本受講申込書に記載された情報は、本講習の受講に関する情報の範囲に限り使用いたします。

太枠内の各項目にご記入ください。

		申込日	令和元年	月	日
登録予定建築士	フリガナ	建築士資格種別 (該当項目に○)		(一級)・(二級)・(木造)	
	氏名	登録番号 (二級・木造の方は 都道府県名も記載)	都道府県		第 号
	所属先 建築士 事務所名				
	事務所 所在地	〒			
	事務所 電話番号	事務所 FAX番号			

受講にかかる費用等

受講料	9,154円 (税込)
テキスト代	4,989円 (税込)
合計	14,143円 (税込)
上記講習料・テキスト代を添えて申込み ます。 ※上記金額に併せて、別途、登録料11,880円 (税込)が必要となります。	

事務局使用欄

※この欄は記入しないでください。

受付番号 3034
(適合証明技術者登録番号[8桁]を記入)

領収書・受講券発行年月日
令和元年 月 日

確認欄

受講日 令和元年 8 月 27 日

受講会場名 広島県建築士事務所協会

本受講申込書は、適合証明技術者登録申請の受付期間(令和元年7月12日～8月19日)に、申込みにかかる費用を添えて、適合証明技術者登録窓口(各都道府県事務所協会)に提出してください。

なお、適合証明技術者の登録申請書は登録窓口に備えつけてありますので、登録窓口にてご記入の上、登録申請をしてください。